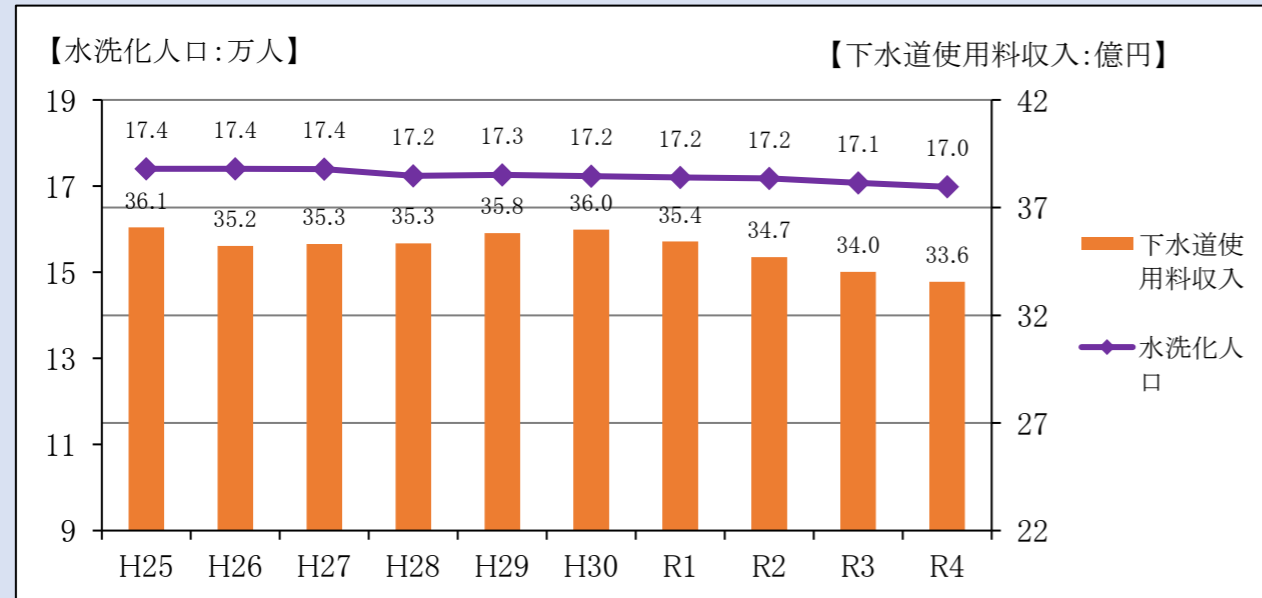


令和4年度 下水道事業 決算の概要

① 下水道使用料収入



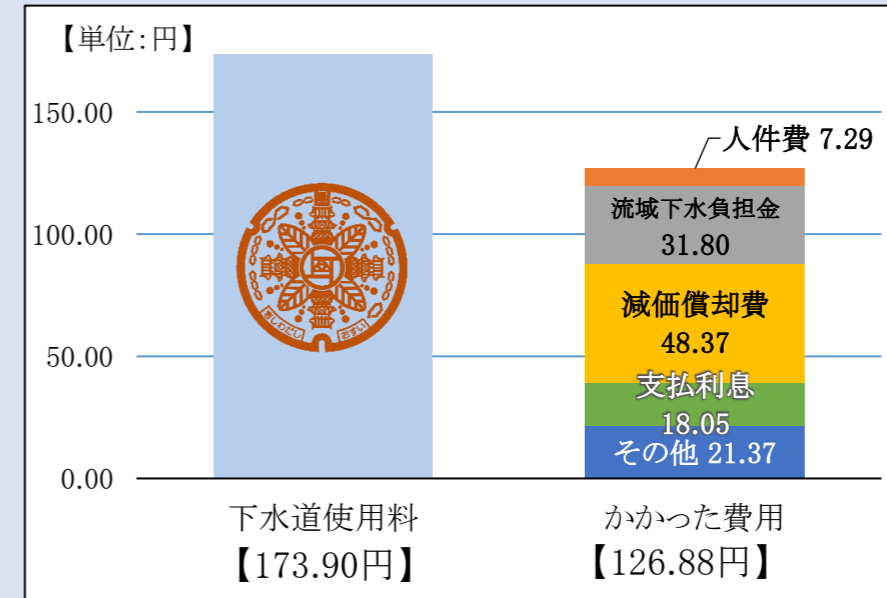
【決算の状況】

下水道使用料収入は約33.6億円で、前年度に比べ約4千万円減少しました。新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が落ち着いてきたこと等により、減少の割合が前年度ほどではなくなりました。

【今後の見通し】

今後の新型コロナウイルス感染症の影響について見通すことは難しいですが、長期的に人口は減少する見通しとなっているため、下水道使用料収入も減少していく見込みです。

③ 下水道使用料と水をきれいにするためにかかった費用の比較(1m³当たり)



流域下水負担金:

大阪府が運営する流域下水道の維持管理費のうち本市負担分の支払い。
本市では単独の処理場もありますが、汚水の大部分は流域下水道で処理をしてもらっています。

減価償却費:

管渠や施設など長期間にわたって利用する資産を購入したとき、その購入価格を、利用期間にわたって毎年平準化して費用に計上するもの。

支払利息:

企業債などの長期借入金や短期借入金の利息の支払い。

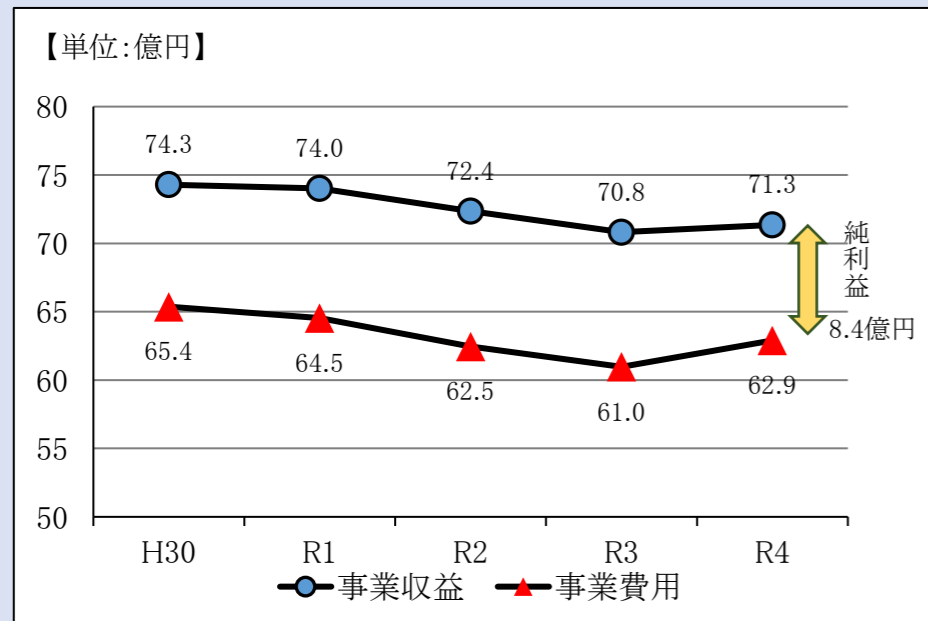
【決算の状況】

企業債残高が大幅に減少しているため、支払利息が前年度に比べ3.26円減少しました。「下水道使用料」>「水をきれいにするためにかかった費用」となっており、費用を料金で賄うことができています。

【今後の見通し】

支払利息は今後も減少する見込みですが、施設の老朽化により修繕費が増加する見込みです。また、流域下水負担金は大阪府との協議で増加することが決まっています。令和11年度には現状より1m³当たりで約5円増加する見込みです。

② 損益の状況



事業収益:

お客さまからいただく下水道使用料など通常の業務活動に伴う収入。

事業費用:

施設の維持管理にかかる費用など通常の業務活動に伴う費用。

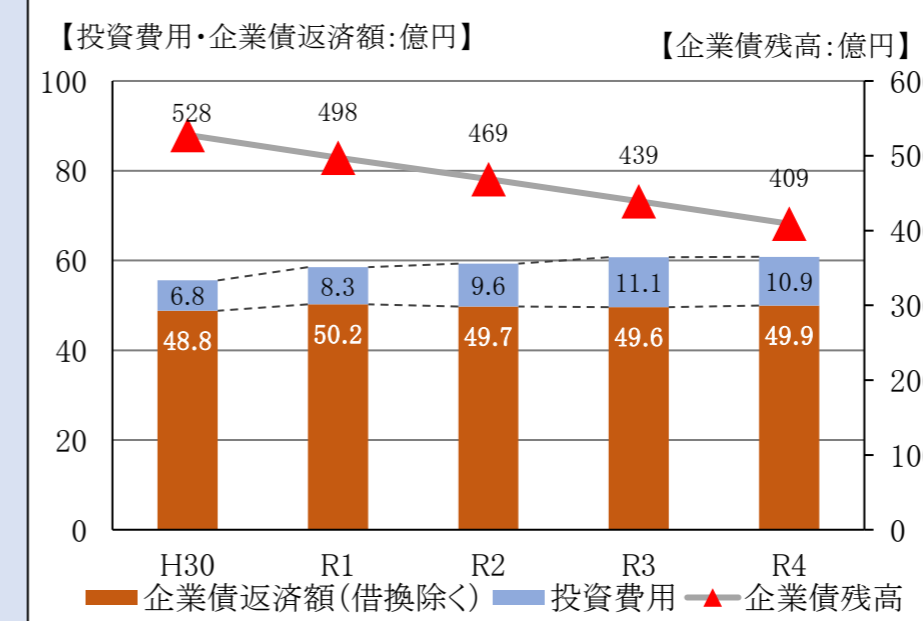
【決算の状況】

農集処理施設処分に伴う補助金戻入により事業収益は増加しましたが、同処分に伴う除却費により営業費用も増加したため、事業収益から事業費用を差し引きした純利益は前年度比約1億4千万円減の約8億4千万円でした。

【今後の見通し】

今後下水道使用料収入は、水道料金と同様減少する見込みです。費用では、企業債残高の減少により支払利息が減少しますが、施設の老朽化のため修繕費の増加が懸念されます。また大阪府に支払う流域下水負担金が、令和7年度から段階的に引き上げられることが決定しており、令和11年度には現状より約1億円増加する見込みです。

④ 投資費用と企業債残高



投資費用:

管渠や処理場、ポンプ場などの施設を整備したり、改築更新するための費用。

企業債:

投資費用の財源に充てるため、国や金融機関などから借り入れる借金。
借り入れた後、30年かけて少しずつ返済することにより、負担を平準化しています。

【決算の状況】

投資費用は約10億9千万円でした。また、投資費用よりも多額の企業債の返済を行っています。企業債の多くは、平成の前半に下水道の普及を進めた際に財源として借り入れたもので、毎年度の純利益は全て企業債の返済に使っている状態です。

【今後の見通し】

企業債の返済額は今後減少傾向が続き、令和12年度には約25億円/年まで減少し、企業債残高も200億円を下回る見込みです。その頃には資金状況が改善し、課題解消のため新たな投資を行える状況になると考えます。